

「定員割れ大学への制裁措置と私立大学振興策に関するアンケート調査」結果

2025年3月26日

日本私大教連中央執行委員会

1. 調査の目的

政府・文科省は、定員割れをしている私立大学に対し、私大助成（経常費補助）、修学支援制度、新学部設置・改編における制裁措置を講じ、私立大学に定員減、撤退を迫る淘汰政策を実施しています。さらに中央教育審議会では、2040年には「中間的な規模の大学が1年間で90校程度、減少していく」という想定のもとで答申をまとめ（2025年2月21日）、私大淘汰策をいっそう推進していこうとしています。

定員割れ（入学定員）は私立大学の59%、短期大学では92%に及んでいますが（2024年度）、その背景には、少子化の進行だけでなく、若者が地方から都市に流入していること、新設の大学・学部が認可され全体の定員が増え続けていることなどがあげられ、定員割れの原因は構造的であり、当該大学の責任に帰することはできません。

定員割れ私大に対する制裁措置がもたらす問題を明らかにするため、日本私大教連加盟組合のない法人・大学も含め、大学・短期大学を設置する全国の学校法人理事長、大学・短期大学学長に、標記調査を実施したものです。

2. 調査の概要

○調査対象：私立大学・短期大学・専門職大学（以下「大学等」という）を設置する学校法人の理事長（669法人）、私立大学・短期大学・専門職大学の学長（914大学等）。

同一人が理事長・学長を兼ねる場合であっても、それぞれの立場で回答が異なることも予想されるため、それぞれの宛名で送付し回答を求めた。

○調査方法：調査用紙を郵送。回答は調査用紙に記入のうえ郵送、FAX、メールによる。

○集約期間：2025年1月17日から1月31日（以降2月21日までに寄せられた回答を反映）

○回答数：197通（回答率：約12%。ただし同一人が理事長・学長を兼ねる場合も個々に送付している）

○回答法人・大学等の所在地（左：学校法人／右：大学等）：

北海道（1／8） 東北（3／10） 関東（16／31） 甲信越（3／12）

東海（11／15） 北陸（1／7） 京滋（3／5） 関西（10／13）

中四国（7／18） 九州（8／15）

アンケート調査の結果概要

1. 私大助成は、定員充足率が5割を切れば不交付となるなど、定員割れの程度を上回る制裁措置（注1）が行われています。この点について、近いご意見はどれですか。

【注1】定員割れの程度を上回る私大経常費補助の減額・不交付

文科省は、学生数などの実数をもとに交付される一般補助について、定員割れ私大に対しては、実際の定員充足率よりも低い割合に減額する措置を実施してきました。この措置は2007年度から導入され、その減額幅が徐々に拡大されてきました。収容定員充足率が5割を下回ると減額どころか不交付となります。以前は例外措置があり、大学全体で50%を超えていれば、当該学部も不交付とはなりませんでしたが、この例外措置も2023年度から廃止されました。

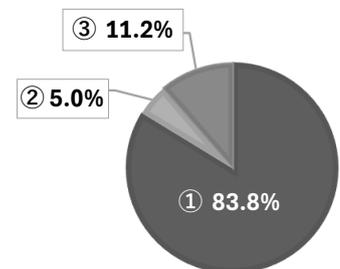
【出典】「令和5年度 私立大学等経常費補助金取扱要領・同配分基準」4～5・49頁
https://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo_r05y.pdf

定員割れをしても、大学設置基準を満たし、認証評価を受け、現に教育・研究が行われている以上、それに必要な経費に対する補助金が不交付・減額されることは不当です。学生からみても、定員割れしているか否かは学生に無関係であり、学生数により算定される補助金が不交付・減額されることに合理性はありません。

◆回答の概要◆

- 「①定員よりも減少している学生数と在籍する教職員数に基づいた私大助成の減額にとどめるべきである」との回答が83.8%で圧倒的多数であった。
- 「③その他」回答においても、私大助成における制裁措置に反対の意見が多い。

選択肢	回答数	割合%
①定員よりも減少している学生数と在籍する教職員数に基づいた私大助成の減額にとどめるべきである。	165	83.8
②現在行われている定員割れ制裁措置を続けるべきである。	10	5.0
③その他	22	11.2
計	197	100.0



<自由記述欄（別紙1）より>

選択肢①回答：

- ・定員割れは努力不足ではなく、少子化の影響によるのであるから、定員割れ（定員割れ解消の）努力をしている者に制裁を加えるということは理解できない。
- ・定員割れの状態であっても、必要な教職員の配置や学生サービスを維持するための設備等を欠くことができないことを理解してほしい。
- ・地方における教育の意義は高く、制裁措置は問題である。

選択肢③「その他」回答：

- ・本学は博士課程のある看護私立大学であり、周辺に国公立の看護学部はない。本学の卒業生の多くは地域医療に従事している。都市部でいくら看護師を養成しても地方、過疎地域の病院には就職しない。ただ定員充足率のみで地方の私大助成を削減することは全く理解できないし、本学地域では医療崩壊に直結する。
- ・本短大は、保育士や幼児教育養成校として、永年にわたり地域社会に貢献してきた。今日の少子化のもと、子供の全面発達と子育て支援事業は、国の未来を決する喫緊の課題であるにもかかわらず、保育や幼児教育従事者は、長時間労働や低賃金のため入学希望者が激減している。抜本的改善を図ることが肝要なのであり、制裁には断固反対である。
※上記のように、地方の衰退を招く、地域性を考慮すべき、むしろ地方大学へ私大助成を増額すべきという趣旨の回答が8件。
- ・定員充足率が5割を切ったとしても、学生が在籍することには変わりはない。定員充足率を私大助成の要件とするべきでない。

【参考 理事長・学長の内訳】

理事長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①定員よりも減少している学生数と在籍する教職員数に基づいた私大助成の減額にとどめるべきである。	53	84.2
②現在行われている定員割れ制裁措置を続けるべきである。	5	7.9
③その他	5	7.9
小計	63	100.0

学長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①定員よりも減少している学生数と在籍する教職員数に基づいた私大助成の減額にとどめるべきである。	112	83.6
②現在行われている定員割れ制裁措置を続けるべきである。	5	3.7
③その他	17	12.7
小計	134	100.0

2. 修学支援制度が機関要件として定員充足率が原則 8 割未満の定員割れ大学を排除していることについて(注 2)、近いご意見はどれですか。

【注 2】修学支援制度からの機関要件による除外

修学支援制度の機関要件は、従来は、定員充足率および財政状況の両者に該当する場合は対象機関から外すというものでした。2024 年度から「厳格化」され、いずれかに該当する場合は対象機関から外されることになりました。直近 3 年度すべての収容定員充足率が収容定員の 8 割未満（ただし直近の収容定員充足率が 5 割以上、進学・就職率が 9 割以上の場合は猶予）の場合、対象機関になることができません。

定員充足率、財政状況という基準を修学支援制度のなかに位置づけて、国の支援から学生を排除することは、学生の学ぶ権利を不当に侵害するものです。

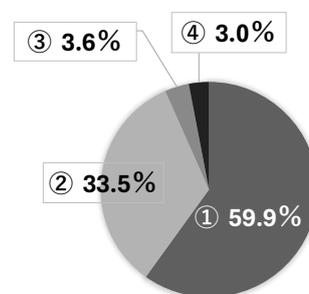
【出典】「機関要件の確認事務に関する指針(2024 年度版)」2 頁

https://www.mext.go.jp/content/20240405-mxt_gakushi01-100014193_01.pdf

◆回答の概要◆

- 「①修学支援制度は、学生に対する支援であるから、機関要件は廃止するべきである」が最も多く、59.9%であった。
- 2 番目に多いのは「②定員割れは、必ずしも大学の教育水準を示すわけではないので、機関要件から定員充足率を外すべきである。」で、33.5%であった。
- 「①機関要件は廃止すべき」と「②機関要件のうち定員充足率の要件は外すべき」の合計は 93.4%であり、少なくとも定員充足率を基準とする機関要件に、大多数が反対している。

選択肢	回答数	割合%
①修学支援制度は、学生に対する支援であるから、機関要件は廃止するべきである。	118	59.9
②定員割れは、必ずしも大学の教育水準を示すわけではないので、機関要件から定員充足率を外すべきである。	66	33.5
③現在行われている措置を続けるべきである。	7	3.6
④その他	6	3.0
計	197	100.0



<自由記述欄（別紙2）より>

選択肢①・②回答：

- ・修学支援制度が利用できなくなった場合、大学の存続は望めません。募集停止する大学が増えれば、自明のことですが、地方において進学できる大学（分野）の選択肢が減少し、そのことにより若者の県外進学（就職）が加速され、地方の人口減少が一層進むと考えます。

※地方小規模私大は消失してしまう、地域性を考慮すべき、という同旨の回答複数

- ・憲法 26 条には「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とある。何ら瑕疵のない学生が、学校の定員状況や財政状況によって、修学支援を打ち切られることは、憲法の保障するひとしく教育を受ける権利に反する制度である。

※学生の学習の機会を奪う仕組みであり廃止すべき、との趣旨の回答がほかに 7 件。

選択肢④「その他」回答：

- ・従前の条件（定員充足率および財政状況の両方を条件とする）に戻すべき。

【参考 理事長・学長の内訳】

理事長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①修学支援制度は、学生に対する支援であるから、機関要件は廃止すべきである。	39	61.9
②定員割れは、必ずしも大学の教育水準を示すわけではないので、機関要件から定員充足率を外すべきである。	19	30.2
③現在行われている措置を続けるべきである。	5	7.9
④その他	0	0
小計	63	100.0

学長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①修学支援制度は、学生に対する支援であるから、機関要件は廃止すべきである。	79	59.0
②定員割れは、必ずしも大学の教育水準を示すわけではないので、機関要件から定員充足率を外すべきである。	47	35.1
③現在行われている措置を続けるべきである。	2	1.4
④その他	6	4.5
小計	134	100.0

3. 収容定員充足率が5割以下の学部が1つでもあれば、充足していない定員枠を使って、学部・学科の新設・再編を行おうとしても不可能となっています（注3）。近いご意見はどれですか。

【注3】新学部設置等の設置認可申請における制限

2022年10月に文科省は、設置認可基準を改悪し、収容定員充足率が5割以下の学部・学科が一つでもある場合、当該大学が授与する学位の種類および分野の変更を伴う学部の改組・新設などの設置認可申請ができないことにしました。

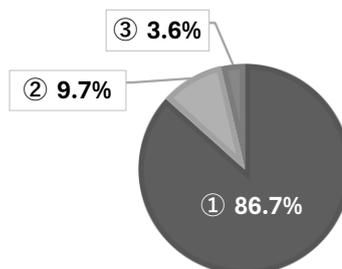
これは、定員割れ私大から、設置認可をとまなう改革によって状況を打開する手段を奪うものです。また、社会的使命や大学の方針にもとづき、たとえ定員割れであっても、その学部・学科を維持し続けるという判断は珍しいことではありません。そうした私大から学部等の再編という選択肢を奪うことに一片の合理性もありません。

【出典】2022年9月30日「大学，短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の公布について（通知）」（4文科高第927号）

◆回答の概要◆

○「①定員割れ解消のための自主的な改善努力を妨げる措置であり、廃止すべきである。」との回答が86.7%で圧倒的多数であった。

選択肢	回答数	割合%
①定員割れ解消のための自主的な改善努力を妨げる措置であり、廃止すべきである。	170	86.7
②現在行われている措置を続けるべきである。	19	9.7
③その他	7	3.6
計	196	100.0



<自由記述欄（別紙3）より>

選択肢①②回答：

- ・学校法人を立て直すことを阻むものである。
- ・大学（設置者）の改善努力が基本である。

選択肢③「その他」回答：

- ・大学全体の充足率で判断すべき。
- ・一定の措置は必要であるが、自主的な改善努力の妨げとなるのは行き過ぎかと思う。
- ・地域性を考慮すべき。

【参考 理事長・学長の内訳】

理事長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①定員割れ解消のための自主的な改善努力を妨げる措置であり、廃止すべきである。	54	87.1
②現在行われている措置を続けるべきである。	7	11.3
③その他	1	1.6
小計	62	100.0

学長からの回答

選択肢	回答数	割合%
①定員割れ解消のための自主的な改善努力を妨げる措置であり、廃止すべきである。	116	86.6
②現在行われている措置を続けるべきである。	12	9.0
③その他	6	4.4
小計	134	100.0

4. これら3つの制裁措置によって生じている困難や危惧される事柄があれば、お聞かせください。

◆回答の概要◆

- 3つの制裁措置により、現に存続が危ぶまれる状況に追い込まれているとの回答が複数あった。
- 大学修学支援制度の機関要件を満たせなくなった大学において、修学支援制度と同等の学生支援を自己資金で実施せざるをえず、しかし定員充足率が改善しないため、財政が急速に悪化しているとの回答が、散見された。
- 3つの制裁措置のなかでも、修学支援制度の機関要件による制裁に、多くの回答者が不安を抱いている。大学の死活問題になるという点もさることながら、学生の修学機会を奪いかねないこと、人材確保を困難にし地域社会のいっそうの衰退につながってしまうことへの懸念が示されている。
- 3つの制裁措置に賛同する意見はひとつもなかった。以下に見られるように、総じて、定員割れ私大に対する淘汰政策への反対・不満が強く表明されている。

<自由記述欄（別紙4）より>

- ・本学が養成する保育士、栄養士は地方では長く短期大学がその資格者養成の責任を担ってきた。地方では都市部に比べ人口の減少率が高い。このまま定員割れに対する措置が厳しくなれば、地方の高校生の進学選択肢が減少する可能性がある。資格にもとづく人材確保が地方では成立しなくなる。男女共同参画社会や超高齢化社会への対応のためにも地方で必要な有資格者や人材はその地方で育成することが必要である。
- ・医療福祉系の人材確保などは高齢社会を支えるための緊急的かつ必要不可欠な課題であるにも拘わらず、志願者が少ないことをもって養成を断念させるような措置には大きな矛盾を感じざるをえない。
- ・小規模な地方大学の場合、地域社会に存立する高等教育機関として一定の役割を持っており、時代による社会の変化に応じた学部学科改組、教学改革を推進しなければならないと考える。そのことに制限を加える制裁措置は大学改革を実行できなくなってしまうかかねないことに大きな危機感を有している。
- ・これらの3つの制裁措置は、いずれも私立大学を減らすことのみで終始したもので、人口減少の一途をたどる日本の将来を考えたものとは思えず、国の施策としては問題がある。
- ・社会的課題に向き合い、よりよい制度の構築に尽力したい大学や人々の幸せの一助になりたいと念じている学生を足蹴にして恥じないこの国に未来はない。3つの制裁措置には、よって断固反対。

- ・定員割れは、大学の努力だけではどうしようもない複雑な外部要因も多数あって生じている。それらを見做して当該大学のみに責任を負わせる政策は納得がいかない。
- ・我が国において、もっとも重要な課題の一つは少子化である。急速な少子化が進行する中、地方にある大学にとってこの問題は大学の自主努力の範囲を超えており、制裁ではなく支援が必要である。

5. 中教審「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申案）」では、定員割れ大学の連携・統合策が推奨されています。私大の連携・統合策についてのご意見をお寄せください。

◆回答の概要◆

- 連携・統合策については、現実的には難しいとの見解を示す回答が多数であった。
- 一方で、少子化の進行をふまえると連携・統合はやむを得ないという記述も散見される。ただし、連携・統合の困難さを打開するためには、財政的な支援や、仲介的な役割を担う公的組織のサポートなどが必要であるとの要望が多数あげられている。

<自由記述欄（別紙5）より>

- ・これまでに大学新設を推進し現在の状況になった原因は国の人口推移を見誤ったことに大きく起因する。推進・統合を推奨するのであれば、国の責任においてそれ相応の資金的な補助を拡大すべきであろう。
- ・文科省から盛んに強制され作成した3ポリシーなどの調整がかえって妨害となる可能性もある。
- ・同一都道府県内の統合であれば、学生に大きな不利益は生じず高等教育を受ける機会を最低限維持できるのでやむなしと考える。しかし、国立大学の優遇措置は廃止してほしい。
- ・連携・統合をする際、お互いの（大学に）ない分野の補いであればよいが、同じ分野で連携・統合を行えば人員の解雇も増える可能性がある。
- ・（文科省は）連携・統合による解決を第一義に考えているように思われるが、少子化で減少した学生数に対して、現状の体制（教員、設備）で教育を行うことができれば、教育の質が向上する。それを実現するためには、減少した学生数でも大学の収入を維持することが必要となるが、学費負担の公私の割合の再検討、20～30代の社会人がリスキリングのために大学で学ぶための経済的な支援の在り方を検討する好機と考えるべきである。
- ・大学間連携や統合は高等教育の質を維持し、地域への責務を果たす重要な選択肢であると認識はしているが、各大学の教育理念や地域特性を考慮した柔軟な対応が不可欠である。本学も募集停止の過程でそのような選択肢もあったかもしれないが、本学の問題ではすまないの現実的には難しいと考えて、結果そうならなかった。包括的な支援策を国等から示してほしいかと考えている。

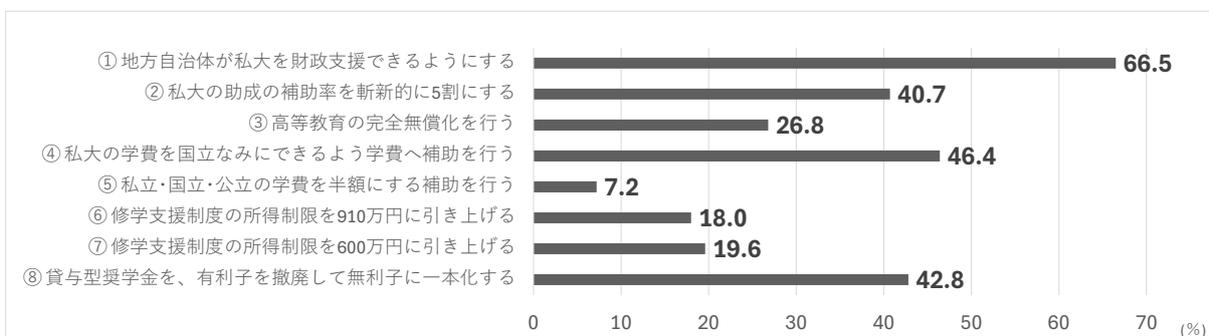
6. 私立大学振興策として早急に実現すべき政策は、次のどれですか。3 つまで選択してください。

◆回答の概要◆

- 「①地方交付税交付金の対象に私大支援を加え、地方自治体が私大を財政支援できるようにする」が、66.5%で最多であった。
- 「④私大の学費を国立大学並みにできるような学費へ補助を行う」が2番目に多い46.4%であった。次いで「⑧貸与型奨学金を、有利子を撤廃して無利子に一本化する」が42.8%、「②私大助成の補助率を漸進的に50%にする」が40.7%となっている。
- 学生の修学支援（④・⑧）とともに、私大助成（機関補助）の増額を求める回答（①・②）が上位となっている。

回答数：194

選択肢	回答数	割合%
①地方交付税交付金の対象に私大支援を加え、地方自治体が私大を財政支援できるようにする。	129	66.5
②私大助成の補助率を漸進的に50%にする。	79	40.7
③高等教育の完全無償化を行う。	52	26.8
④私大の学費を国立大学並みにできるような学費へ補助を行う。	90	46.4
⑤私立・国立・公立大学の学費を半額にする補助を行う。	14	7.2
⑥修学支援制度の対象となる所得制限を910万円程度に引き上げる。	35	18.0
⑦修学支援制度の対象となる所得制限を多子世帯等に問わず600万円に引き上げる。	38	19.6
⑧貸与型奨学金を、有利子を撤廃して無利子に一本化する。	83	42.8



【参考 理事長・学長の内訳】

理事長からの回答（回答者数：62）

選択肢	回答数	割合%
①地方交付税交付金の対象に私大支援を加え、地方自治体が私大を財政支援できるようにする。	39	62.9
②私大助成の補助率を漸進的に50%にする。	26	41.9
③高等教育の完全無償化を行う。	18	29.0
④私大の学費を国立大学並みにできるよう学費へ補助を行う。	28	45.2
⑤私立・国立・公立大学の学費を半額にする補助を行う。	4	6.5
⑥修学支援制度の対象となる所得制限を910万円程度に引き上げる。	12	19.4
⑦修学支援制度の対象となる所得制限を多子世帯等に問わず600万円に引き上げる。	13	21.0
⑧貸与型奨学金を、有利子を撤廃して無利子に一本化する。	27	43.5

学長からの回答（回答者数：132）

選択肢	回答数	割合%
①地方交付税交付金の対象に私大支援を加え、地方自治体が私大を財政支援できるようにする。	90	68.2
②私大助成の補助率を漸進的に50%にする。	53	40.2
③高等教育の完全無償化を行う。	34	25.8
④私大の学費を国立大学並みにできるよう学費へ補助を行う。	62	47.0
⑤私立・国立・公立大学の学費を半額にする補助を行う。	10	7.6
⑥修学支援制度の対象となる所得制限を910万円程度に引き上げる。	23	17.4
⑦修学支援制度の対象となる所得制限を多子世帯等に問わず600万円に引き上げる。	25	18.9
⑧貸与型奨学金を、有利子を撤廃して無利子に一本化する。	56	42.4

7. その他、必要な私大振興策について、自由にお書きください。

<自由記述（別紙6）より>

- ・多くの大学生は私立大学に所属していることから、私立大学に国立大学と同等に近い補助をすべきである。
- ・受験生の減少によって、保育士、幼稚園教諭養成の短期大学の定員割れが近年著しく多くなっている。現代日本では、子育て世代であっても、共働きが多くなっており、それには、保育園

の保育士と母親との密接なコミュニケーションのもと、きめ細やかな子育てが行われなければならない。そのための具体的な施策を、給与体系も他業種との差別をなくして、強力行って欲しい。

- ・各大学がそれぞれの特徴を活かした、取り組みに対する支援が必要であるとする。小規模大学でも取り組み可能な助成策を講じて欲しい。
- ・私立大学経常費補助の一般補助を拡大し、同時に教員の雇用継続についての支援を求める。社会の動きにうまくのった研究ではない研究をしているが故に「転換」という名目で切り捨てられる教員が多く出ると日本の研究の質の低下を招くことになる。
- ・国の政策に合致する大学への支援の強化等、政策誘導をしない。OECD 諸国に比べて、圧倒的に少ない公的支援の拡充。大学自治の尊重。以上のことについて要望したい。

本調査結果に対する私たちの見解

私立大学の教職員組合の連合体である日本私大教連は、設立以来、私大助成の 2 分の 1 補助の実現、学費の無償化、修学支援の拡大を要求してきました。定員割れ私大に対する制裁措置については当初より不当性を指摘し、地方私大に対しては振興策、例えば地方交付税等交付金の拡大を提案してきました（『私立大学政策提言 2023』、当連合ホームページに掲載）。

本調査結果では、定員割れ私大に対する 3 つの制裁措置について、学校法人理事長および私立大学・短期大学学長の立場からも強い懸念・批判の声があることが、明らかになりました。

教育基本法第 8 条には「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。」とあり、私大振興策は政府の義務です。

私たち日本私大教連は改めて、政府・文科省に対し、定員割れ私大に対する 3 つの制裁措置を廃止し、私大淘汰政策ではなく私大振興策に転換するよう求めます。

中教審「我が国の『知の総和』向上の未来像：答申に対する見解を別紙のとおり発表しましたので、ぜひご参照ください。

《資料 回答があった大学法人、大学・短大の状況》

1 法人理事長からの回答

①法人が設置している大学の収容定員（複数校を設置する場合は、各校を個別に集計）

選択肢	回答数	割合%
①8000人以上	5	6.6
②4000人以上 8000人未満	4	5.3
③2000人以上 4000人未満	11	14.5
④1000人以上 2000人未満	15	19.7
⑤500人以上 1000人未満	13	17.1
⑥500人未満	28	36.8
合計	76	100.0

②法人が設置している大学・短大の入学定員割れの状態

選択肢	回答数	割合%
①1つ以上の学部において、恒常的な定員割れが生じている。	45	72.5
②今後10年の間に定員割れとなる学部が出てくる惧れがある。	13	21.0
③今後10年の間では、定員割れは避けられそうである。	4	6.5
合計	62	100.0

2. 大学・短期大学学長からの回答

①大学の収容定員

選択肢	回答数	割合%
①8000人以上	7	5.3
②4000人以上 8000人未満	4	3.0
③2000人以上 4000人未満	15	11.4
④1000人以上 2000人未満	16	12.1
⑤500人以上 1000人未満	21	15.9
⑥500人未満	69	52.3
合計	132	100.0

②入学定員割れの状態

選択肢	回答数	割合%
①1つ以上の学部において、恒常的な定員割れが生じている。	96	71.6
②今後10年の間に定員割れとなる学部が出てくる惧れがある。	26	19.4
③今後10年の間では、定員割れは避けられそうである。	12	9.0
合計	134	100.0

以上